

女性専用作業員施設等及び費用 内訳書

(R5.6)

①女性専用作業員施設の種類	②費目	③所要費用額 ※実際にかかった経費を記入	④算出基礎 ※③のうち支給対象外の費用 を差し引いた額を記入	算定基準額(労働局記入欄)	⑤備考
			円		円
計			円		円
					※助成額

(注1) 労働局記入欄には、記入しないで下さい。

記入上の注意

- 1 ①「女性専用作業員施設の種類」欄は、「人材確保等支援助成金（作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（女性専用作業員施設設置経費助成））支給申請書」（建作様式第5号の3）の
④□「施設の種類」欄で選んだ内容を記入して下さい。

女性専用作業員施設の種類 [a 更衣室 b 浴室 c 便所 d シャワー室]

- 2 ②「費目」欄は、以下の費用区分を記入して下さい。

- i)女性専用作業員施設の本体に係る賃借料
- ii)資機材の搬入に係る運搬費
- iii)設置又は据え付け、組立に係る工事費
- iv)設置基礎、付帯設備に係る工事費
- v)作業員施設内の備え付けの備品費
- vi)その他（備考欄に記入）

- 3 ③「所要費用額」欄には、行ごとに実際にかかった経費を記入し、④「算出基礎」欄には、③の金額から、支給対象外の賃借料（※）を差し引いた額を記入して下さい。

※支給対象外の賃借料

- i)権利金、敷金、礼金、補償金その他これに類するもの
- ii)資機材の搬出に係る運搬費
- iii)使用期間中の維持管理費及び返却時における破損、欠品にかかる費用
- iv)撤去費
- v)光熱水料費、管理費、共益費、駐車場代